

横浜市営地下鉄 3 号線  
あざみ野～新百合ヶ丘間(横浜市域)  
計画段階配慮書

令和 2 年 7 月

横浜市



## はじめに

横浜市の鉄道は、横浜駅を中心として昭和40年代に骨格となる鉄道網が形成されて以降、順次、鉄道ネットワークの拡充が図られてきました。

近年では、平成12年の運輸政策審議会答申第18号における「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画について」で位置づけられた路線として、平成16年にみなとみらい線、平成20年に横浜環状鉄道日吉～中山間(横浜市営地下鉄グリーンライン)、令和元年に相鉄・JR直通線が開業し、現在、相鉄・東急直通線の早期開業を目指し工事が進められているなど、さらなる鉄道ネットワークの充実が図られています。

しかし、都市の国際競争力強化の必要性の高まり、少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、首都直下型地震をはじめとした災害リスク等、東京圏の都市鉄道を取り巻く環境が大きく変化してきています。

このような状況の中、より質の高い東京圏の都市鉄道ネットワークを構築する観点から、平成28年4月交通政策審議会答申第198号<sup>注1)</sup>「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトの中で、横浜市北部や川崎市北部と横浜市中心部とのアクセス利便性の向上に意義がある路線として、横浜3号線<sup>注2)</sup>の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)が位置づけられました。

これを受け、横浜市、川崎市が協調し調整を進めた結果、両市の合意が図られ平成31年1月に横浜市営地下鉄3号線延伸の事業化を判断し、その後、令和2年1月に概略ルート、駅位置について決定しています。

延伸事業は、鉄道及び軌道の建設であり「横浜市環境影響評価条例」の第1分類事業に該当するため、同条例に基づき「横浜市営地下鉄3号線あざみ野～新百合ヶ丘間(横浜市域) 計画段階配慮書」として、ここに取りまとめました。

延伸に係る施設は都市施設として都市計画に定めることから、横浜市環境影響評価条例第44条の規定により、計画段階配慮その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該第1分類事業に係る計画段階事業者に代わり行います。

今後、事業計画の策定や事業の実施に当たっては、本書で取りまとめた計画段階配慮事項を踏まえた計画としつつ、事業を進めてまいります。

なお、延伸事業は川崎市域においても実施されますが、川崎市域においては「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づき別途、手続を行うこととしています。

### 注1)【交通政策審議会答申第198号】

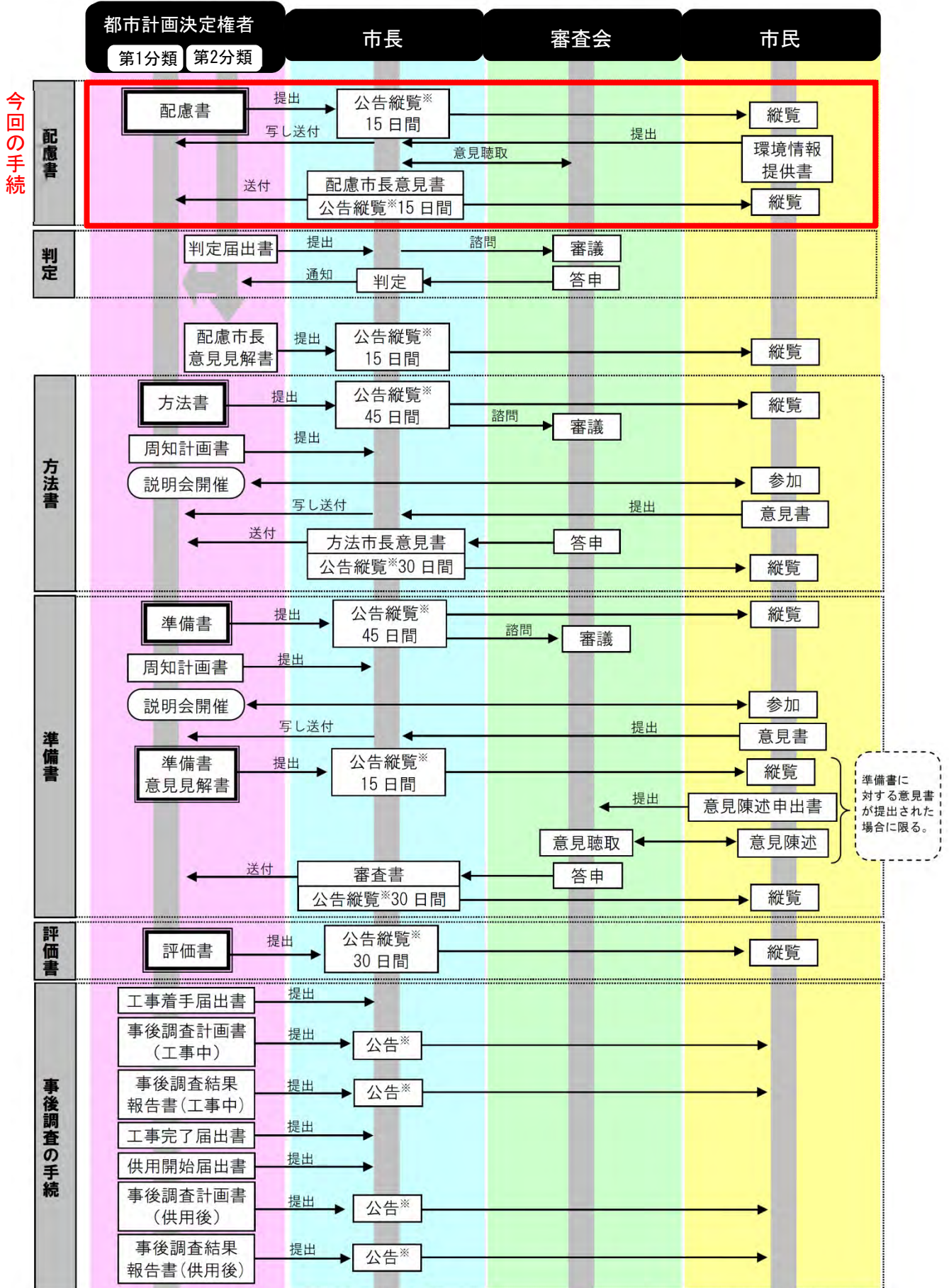
国土交通大臣の諮問機関である交通政策審議会が「東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会」において2年間の検討を経て、2016年(平成28年)4月20日に行った答申  
目標年次は概ね15年後の2030年頃としている。

### 注2)【横浜3号線】

交通政策審議会答申第198号での路線名



横浜市環境影響評価条例の手續と配慮書の段階



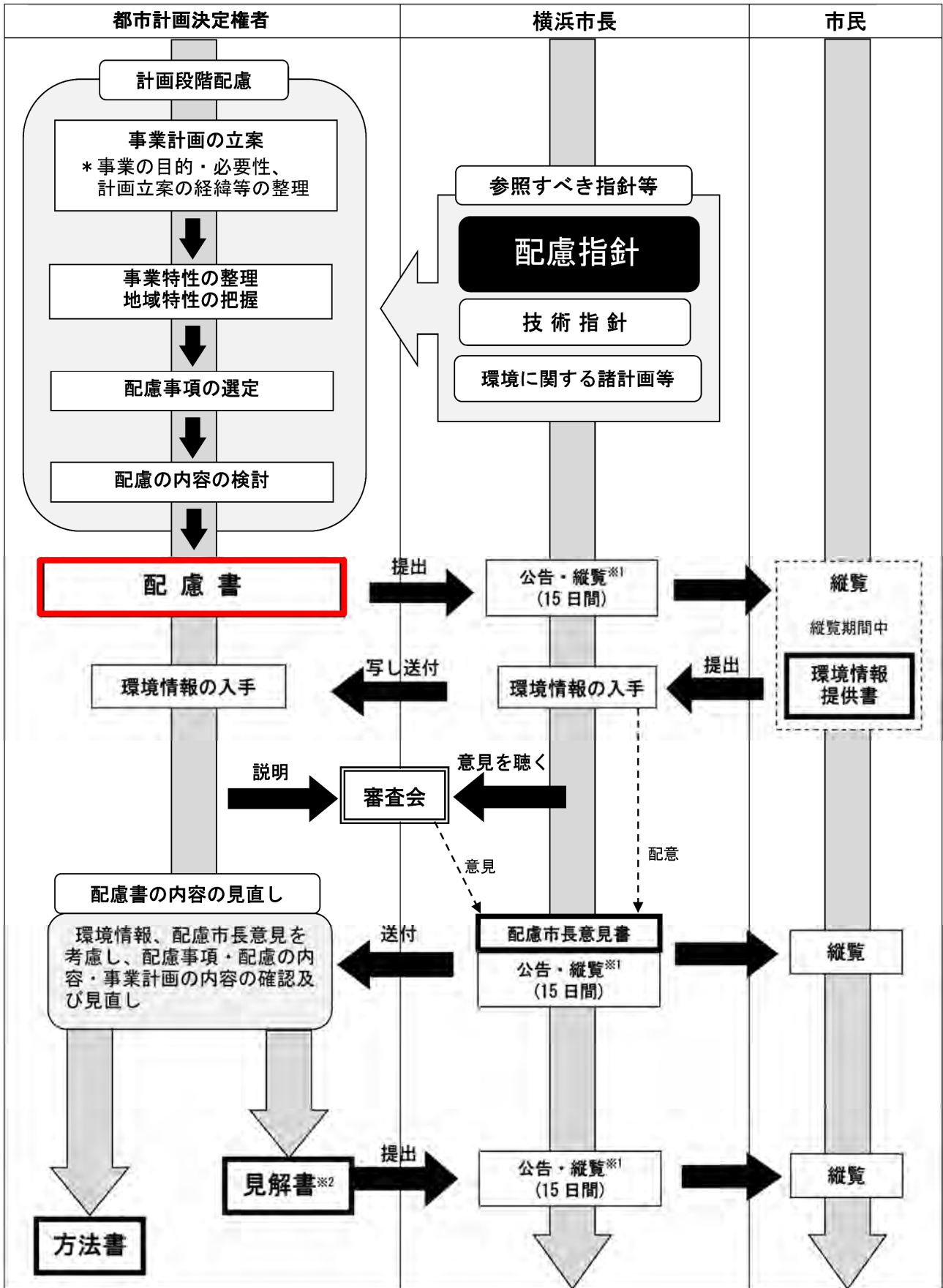
※併せて、インターネット等での公表も行います。

(平成 25 年 7 月 1 日施行)

資料：「横浜市の環境影響評価条例の手續の流れ [手續フロー図]」(横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課ホームページ 令和 2 年 5 月参照) より一部加筆



計画段階配慮書の検討手順



※1 横浜市役所市民情報センター及び計画区域が存在する区の区役所で縦覧を行うとともに、インターネットで公表します。  
 ※2 条例第16条第1項第2号の措置をとられた第2分類事業を実施しようとする者が作成します。





## 目次

第1章 事業計画の概要	1-1
1.1 延伸事業の内容	1-1
1.2 延伸事業の目的及び必要性	1-3
1.3 事業計画の概要	1-4
1.3.1 事業計画の概要	1-4
1.3.2 施工計画の内容	1-6
1.3.3 事業のスケジュール	1-6
1.4 事業計画を立案した経緯	1-7
1.4.1 関連計画等の経緯	1-7
1.4.2 環境配慮検討の経緯	1-8
第2章 地域の概況及び地域特性	2-1
2.1 調査対象地域等の設定	2-1
2.2 地域の概況	2-2
2.2.1 気象の状況	2-2
2.2.2 地形、地質、地盤の状況	2-3
2.2.3 水循環の状況	2-12
2.2.4 植物、動物の状況	2-16
2.2.5 人口、産業の状況	2-26
2.2.6 土地利用状況	2-31
2.2.7 交通、運輸の状況	2-36
2.2.8 公共施設等の状況	2-42
2.2.9 文化財等の状況	2-59
2.2.10 公害等の状況	2-73
2.2.11 災害の状況	2-87
2.2.12 廃棄物の状況	2-106
2.2.13 法令等の状況	2-111
2.3 事業計画区域周辺における地域特性の概要	2-115
第3章 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容	3-1

